

# 青森県「地域の6次産業化」中核プレーヤー育成支援事業

地域の6次産業化の拡大を図るため、**新たな受託加工**に取り組む地域の中核プレーヤーを育成するための取組を支援する事業です。

**募集中**

関心がある方は  
お問い合わせ  
ください

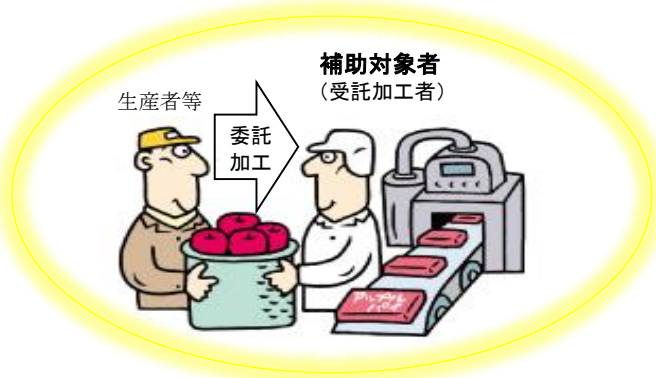
## 補助対象者

県内の農林水産業者、農協、漁協、公社、食品加工業者

## 支援する取組

次に掲げる要件を全て満たす取組を対象とします。

- 県内の農林水産物を原料として、受託加工を行っている又はこれから受託加工を開始すること。
- 新たな受託加工技術を活用した商品化の試作
- 加工技術の習得や人材の育成（上記取組と併せて行う場合のみ対象とします）
- 加工機材をリースにより導入する場合は、同機材を使用して2年以内に食品加工を受託すること。



## 対象経費

加工機材のリースに要する経費、原材料費、会議費、資料印刷費、通信運搬費、包装費、検査分析費（衛生検査、成分分析、残留農薬分析等）、加工技術等研修費、ラベル等作成費、旅費、専門家指導料等（ただし、販売・販路開拓等に関わるものを除く。）

## 補助率

- 1 リースによる加工機材導入の場合  
物件価格の4分の1以内（概算払を可能とします）
- 2 1以外の補助対象経費 2分の1以内

## 補助限度額

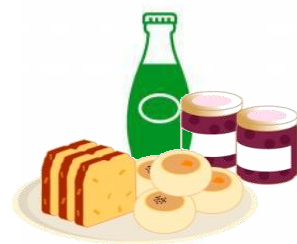
150万円以内（左記1及び2の合計）

## 応募方法

※応募の流れは裏面をご覧ください。

所定の書類（事業計画等）を、総合販売戦略課に提出してください。  
提出された書類に基づいて審査を行ったうえ、採否を決定します。  
公募要領は、下記のホームページからダウンロードできます。

「あおり食産業支援サイト」 <http://www.aomori-shokusangyo.com/>



**募集期間：平成30年11月21日（水）から12月21日（金）まで**

## 注意事項

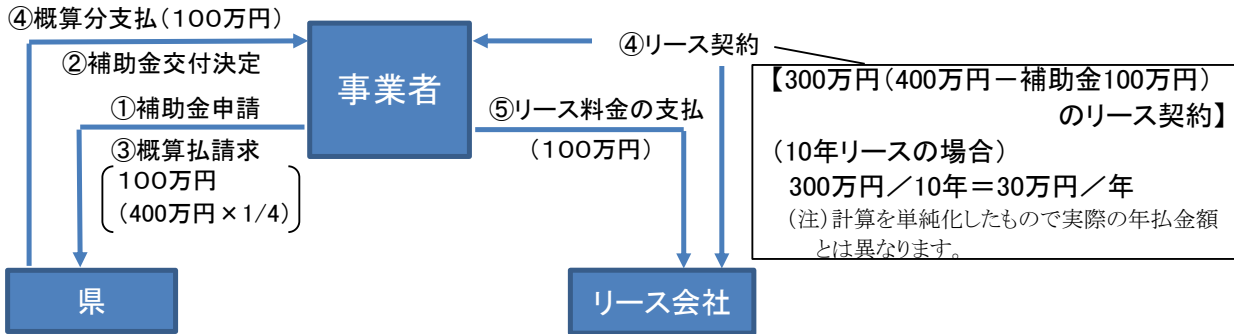
- 1 事業の実施方法や採択要件等は、公募要領を御覧ください。
- 2 予算がなくなり次第、募集は終了します。
- 3 採択した事業は、県のホームページ等で内容を公開することがあります。

## 【お問い合わせ先】

青森県農林水産部 総合販売戦略課 あおり食品産業振興グループ  
電話：017-734-9456 ファックス：017-734-8158  
メールアドレス：shokusangyo@pref.aomori.lg.jp  
「あおり食産業支援サイト」 <http://www.aomori-shokusangyo.com/>

## リース契約の例

物件価格400万円の加工機材をリースする場合



※補助金申請は、事業計画の承認後の手続きとなります。

## 応募からの事務の流れ

